

VI 第1期総合戦略の検証（アンケート調査分析）

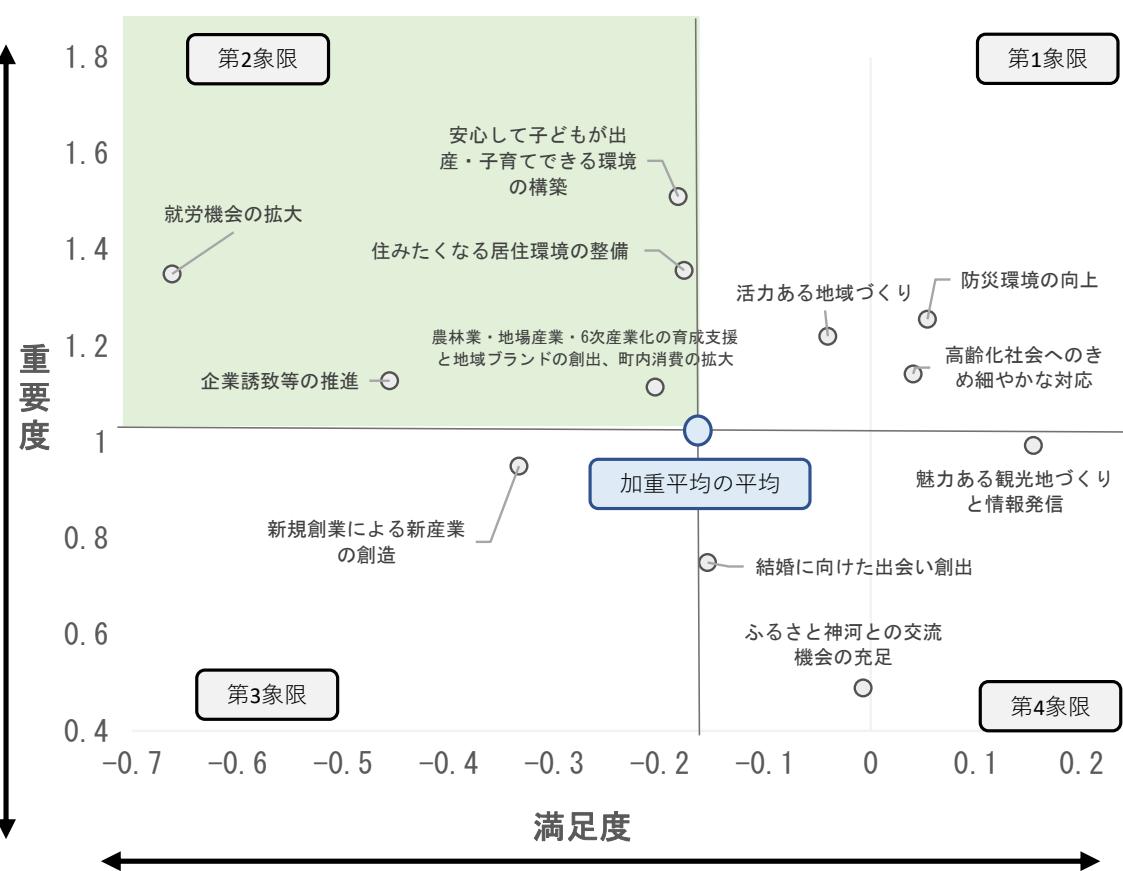
● 調査概要

令和元（2019）年11月、満18～49歳の町民300人を対象にアンケートを行い（回答者151人 回収率50.3%）、第1期総合戦略の取り組みについての満足度、及び今後の重要度を聞きました。

● 調査結果

取り組みの満足度については、「魅力ある観光地づくりと情報発信」や「防災環境の向上」で高い一方、「就労機会の拡大」や「企業誘致等の推進」で不満が高い状況です。今後の重要度については、「安心して子どもが産産・子育てできる環境の構築」や「住みたくなる居住環境の整備」、「就労機会の拡大」で高くなりました。

＜加重平均による満足度・重要度の2軸分析＞



「第2象限」（色塗り部分）は、町民ニーズの重要度は高いものの満足度が低く、今後施策の拡充が望ましく、重点的に取り組むべき領域となります。

※結果の詳細は第2期神河町地域創生総合戦略本編参照

発行元

神河町ひと・まち・みらい課
〒679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前64
TEL : 0790-34-0002 / FAX : 0790-34-0691

第2期神河町地域創生総合戦略（概要版）

I 総合戦略策定の背景

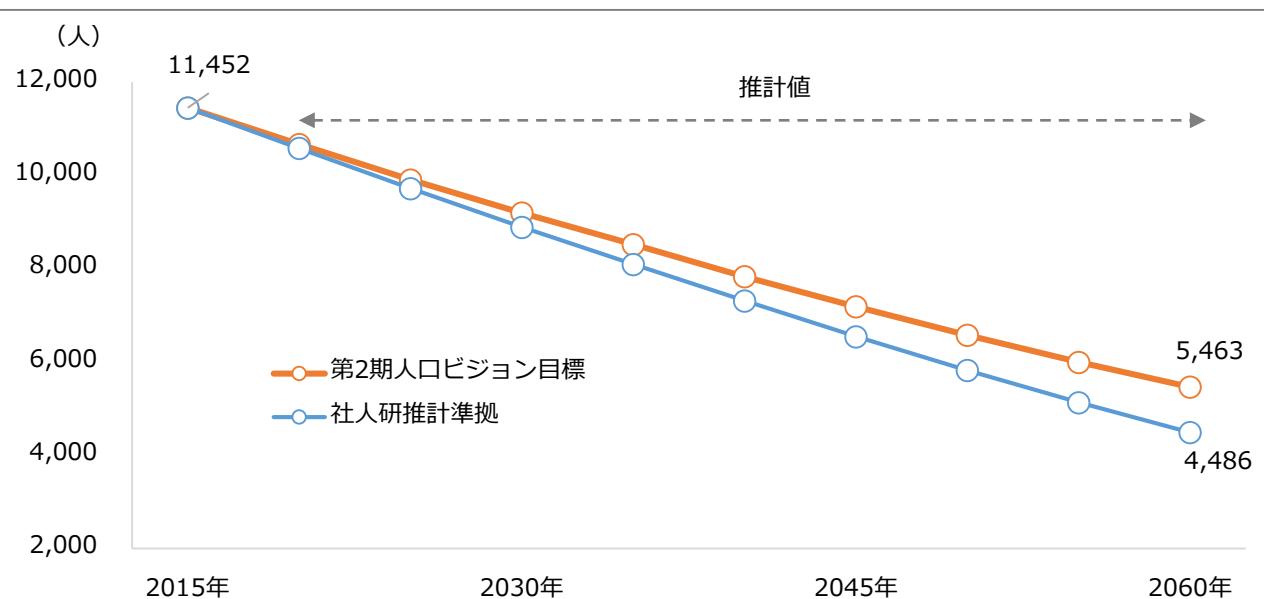
● 人口の減少と高齢化

本町では、平成27年（2015年）に、人口ビジョン・第1期地域創生総合戦略を策定し、人口減少カーブの緩和、令和2年（2020年）10,800人の達成のために、戦略的かつ総合的に取り組みを進めてきました。その結果、平成25、26年と40人台まで減少した出生数を平成27年70人、平成28年71人と目標数値80人に近いところまで回復させるなど、一定の成果を上げることができました。しかしながら、出生数は平成29年以降再び50人台まで減少し、転出超過の傾向（転出者が転入者を上回る）も続いており、人口の減少は今後も続くことが予想されます。人口の減少は、地域のコミュニティ活力の低下や企業の人手不足など様々な影響を町に及ぼすと考えられ、財源や人員が限られる中、今後も切れ目のない地域創生を戦略的に進めていきます。

● 本町の目指すべき方向

本町では、希望の持てる出産・子育てサポートなど各種取り組みによる出生率の回復、さらに企業誘致等町内での仕事づくり、20歳以上の転出超過の抑制に取り組み、令和42（2060）年度の人口目標として、社人研推計を約1,000人上回る「5,463人」を目指します。

＜総合戦略を踏まえた今後の人口目標（人口ビジョン）＞



※社人研：国立社会保障・人口問題研究所

（2060年人口目標 推計の設定条件）

- ① 合計特殊出生率が2060年に2.00になるよう段階的に増加させる
- ② 生残率（各5歳きざみの年齢の人口が、5年後の年齢に達するまで生き残る生存率）は社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」に基づく
- ③ 20歳代以上の転出超過が0になる

※詳細は第2期神河町人口ビジョン本編参照

第2期神河町地域創生総合戦略（概要版）

II 総合戦略の主旨

●策定の目的

第1期地域創生総合戦略の検証結果を活かし、切れ目のない地域創生を進めるため、第2期神河町地域創生総合戦略を策定します。

●位置付け

総合戦略は、第2次神河町長期総合計画に位置づける各施策の中の、特に定住人口確保のため、総合的かつ戦略的に神河町のまち・ひと・しごと創生に向け、取り組みを推進していくものです。

●計画期間

本総合戦略の計画期間は、令和2（2020）年度～令和6（2024）年度の5年間とします。

III 現状と課題

●人口減少・少子高齢化への対応

人口減少によって、人手不足や後継者不足により地域経済の規模縮小が懸念されるほか、生産年齢人口（15～64歳）の減少は、税の減収や地域活動の維持が困難になると考えられます。

減少カーブをゆるやかにするための施策が重要となります。

●自然増減に対する対応

本町の合計特殊出生率は、平成27（2015）年には1.52程度となっており近年上昇傾向ではあるものの、昭和60（1985）年前後が約2.00程度であったことを考えると低い数値となっています。また、25歳から34歳の未婚率は増加を続け、近年では男性が60%、女性が50%を超えており、晩婚化が進んでいます。

出生数の減少は、人口に直接関係することから、若い男女の結婚に向けた支援や子どもを産み育てやすい環境づくりが重要です。

●社会増減に対する対応

年代別・性別に社会動態をみると、男女ともに10代前半から30歳代後半にかけて転出超過となっており、若者が流出しています。特に女性は、20歳代後半から30歳代にかけて転入超過になっていた傾向が2005年以降に転出超過に転じており、改善傾向はあるものの、地元に戻って来なくなっています。

若年女性の減少は、出生率の低下による自然減につながり、総人口の減少に拍車をかけることにつながります。このため、転出超過の縮小を図るとともに、特に若年層の定着やUターンにより、地元定着や地元回帰を誘導することが重要です。

●生産年齢人口（15～64歳）の対策

生産年齢人口は全体的に減少傾向にあり、特に第2次産業の減少割合が大きくなっています。

生産年齢人口の減少は、地域産業の衰退や事業後継者不足による地場産業の廃業につながり、人口減少と経済縮小の、負のスパイラルに陥る恐れがあることから、地場産業を活かした就業機会の確保や魅力のあるしごとづくりなどにより、労働力を確保し、生産年齢人口の減少に歯止めをかけることが重要です。

IV 総合戦略4つの基本目標

基本目標①「豊かな自然を活かし、安定したしごとを創造する」

- 本町の地域特性である、清流や高原といった豊かな自然環境、大都市からもアクセス良好な位置にある優位性を活かし、これまで町の発展を支えてきた、農林業や商工業の維持・発展・強化を図るとともに、魅力ある観光地づくりや地域ブランドの確立、さらには新規創業の支援等による新産業の創造に努めます。
- 地域特性を生かした企業誘致を進めるとともに、リーダー・キーマンとなる起業人の発掘・誘致を進めます。

企業誘致のための用地確保、起業人・法人の発掘と誘致、創業促進事業、地場産業支援など

基本目標②「地域の魅力を高め、交流から関係、そして定住へとつなげる」

- 本町の優れた自然環境や先人の歩みなど、地域の歴史・文化や魅力を積極的に町内の子どもたちに伝え、地域愛の醸成に努め、将来のUターンを誘導します。
- 本町での勤務や滞在、大学連携や木造インターンシップ事業、田舎暮らし体験など、さまざまな地域づくり活動へ参加される方々に向け、町の魅力を伝え、関係人口として、繰り返し来訪したいという関係に発展するよう努めます。
- UJIターン者はもちろん、全ての人が、神河町に住んでみたい、住んで良かったと思えるような居住環境の形成・まちづくりを進めていきます。

若者世帯向け住宅施策の継続、Uターンにつながる地域愛の醸成、就業支援、空き家活用、外国人就労の受入れ環境整備、関係人口の誘導など

基本目標③「希望をもって結婚・出産・子育てできる社会を実現する」

- 第1期総合戦略に引き続き、結婚・出産・子育てしやすい環境を充実していきます。
- 就労と子育てが両立できる環境整備のため、保育士の確保や一時預かりサービスを充実させると共に、病児・病後児保育サービスなど安心して子育てできる環境整備に努めます。

認定こども園の整備、保育士の確保、病児病後児保育の実施、縁結び事業、シングルマザー支援、希望の持てる出産・子育てサポートなど

基本目標④「安心して過ごせる豊かな暮らしを創造する」

- 地域協議会の設置、新たな拠点づくりなどにより、高齢者や子どもたちがふれあい、安心して生きがいのある暮らしを続けられる地域づくりや、防災リーダーの育成、病院ドクター等の地域巡回講座の開催など、安全で、安心できる暮らしを創造します。

地域協議会の設置、集落支援員の増員、地区防災計画作成と防災リーダーの育成支援、病院ドクター等の地域巡回講座の実施など

V 総合戦略の管理・推進体制

●PDCAサイクル

庁内各課にわたる総合戦略に掲げる事業の進捗管理について、戦略担当課を中心に検証作業を行い、毎年、施策におけるKPIの達成状況をとりまとめ、神河町地域創生戦略会議・神河町議会にて報告・点検・検証します。

●住民との連携や民間活力の活用

積極的に住民や大学、NPO団体や民間企業等と連携し、ノウハウを取り入れ、事業手法の検討等、効果的かつ効率的な行政サービスの提供に努め総合戦略を推進します。